

## 第3部 計画の理念と考え方



## 1 基本理念・基本視点

府中市では、障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができる地域社会をつくることを目指して、障害福祉計画を策定することとなりました。

『自立』とは、どんなに重度の障害があっても、必要なサービスを受けながら地域で主体的に生き、自己実現を図ることをいいます。

そのためには、障害があってもなくても、同じ地域で暮らす同年代の同性の市民と同じように生活していけることを目指したサービスの構築と、地域で暮らす人々の理解と配慮が必要となります。特に、障害のある人が普通に働ける社会を実現することが強く求められているところです。

また、この計画は、障害のある市民のためだけのものではなく、すべての市民にとっても大切なものです。

バリアフリーのまちづくりが、車いすを利用する障害のある人だけでなく、高齢者や乳幼児連れの親子にとっても暮らしやすいものであるように、すべての障害のある市民が安心して暮らせるまちは、すべての市民にとっても安心して暮らせるまちになります。

すべての障害のある市民のための計画づくりは、すべての市民にとっても明日を拓くものになるのです。

これらの考え方を踏まえ、この計画の目指すべき基本理念と基本視点を次のように位置づけます。

### 府中市障害福祉計画の基本理念

障害のある人もない人も、  
市民すべてが安心して  
自立した暮らしができるまち・府中の実現

## (1) すべての市民のための計画づくり

すべての障害のある市民に地域生活に必要なサービスが提供されることは、すべての市民の安心につながります。

この計画は、障害に対する心のバリアを取り除き、より多くの市民の理解と近隣の自然なサポートが得られるように、すべての市民に投げかけるものとします。

## (2) 「すべての障害のある人」が一人も欠けることのない計画づくり

障害者自立支援法が目指す地域移行の流れの中で、市外の施設に入所している人や病院に入院している人が、地域生活に移行するための受け皿づくりを進める必要があります。

また、障害者手帳の対象になっていないものの、難病患者や高次脳機能障害、発達障害など日常生活に様々な障害のある人、近年増加傾向にあり社会問題化している自殺、ひきこもり等の問題に直面している人などへの支援体制の整備が求められています。

この計画は、障害者手帳の有無にかかわらず、すべての障害のある人が地域生活に必要なサービスを受けられることを目指すものです。

## (3) 三障害同一水準の障害福祉サービスの提供

身体障害・知的障害の分野に比べ、精神障害のある人の地域生活を支えるためのサービスは、低い水準にとどまっているのが現状です。精神障害の分野における障害福祉サービスの水準の向上を目指します。

## (4) サービス水準の堅持

市では、これまで、近隣自治体と比較しても引けを取らない障害福祉サービスを提供してきました。

障害者自立支援法の施行に合わせ、さまざまな制度の見直しがされていますが、従来のサービス水準を堅持することを目指します。

## (5) すべての施策における障害のある人への配慮

障害のある人へのサービスのほとんどが、障害者福祉施策として提供されているのが現状ですが、障害のある人への配慮さえあれば、一般の施策で提供することができるものも多くあります。これらの施策は、可能な限り一般の施策に移行していくことが必要です。

すべての施策において障害のある人への配慮がなされることにより、すべての市民にとって暮らしやすいまちづくりにつながります。

## 2 府中市が掲げる目標

「障害福祉計画」では、障害福祉計画に係わる国の基本指針に基づき、障害のある人の地域生活への移行と就労支援に関する目標を定めることとなっています。

基本理念をふまえた府中市の目標は以下の通りです。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標

平成23年度までに、福祉施設の入所者へのうち、1割以上が地域生活へ移行するとともに、入所者数の増加を7%程度にとどめることを目指します。

項目	数値	考え方
平成17年10月1日の入所者数(A)	152人	平成17年10月1日の数
【目標値】(B) 地域生活移行	20人 (13.2%)	(A)のうち、平成23年度末までに地域生活に移行する者の目標数
新たな施設入所支援利用者(C)	31人	平成23年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
平成23年度末の入所者数(D)	163人	平成23年度末の利用人員見込(A-B+C)
【目標値】(E) 入所者削減見込	△11人 (△7.2%)	差引減少見込数(A-D)

### (2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行に関する目標

平成23年度までに、受入条件が整えば退院可能な精神障害者のうち、半数以上が地域生活へ移行することを目指します。

項目	数値	考え方
現在の退院可能精神障害者数	95人	平成17年10月1日の数
【目標値】 減少数	48人	上記のうち、平成23年度末までに減少を目指す数

### (3) 福祉施設から一般就労への移行に関する目標

平成23年度までに、福祉施設から一般就労への移行実績を2倍にすることを目指します。

項目	数値	考え方
現在の年間一般就労者数	6人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 年間一般就労者数	12人	平成23年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

